

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：新城市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.2%
全職員	74.0%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	81.9%
本庁課長相当職	87.0%
本庁課長補佐相当職	107.1%
本庁係長相当職	86.0%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.0%
31～35年	95.7%
26～30年	95.4%
21～25年	94.4%
16～20年	89.2%
11～15年	92.7%
6～10年	82.8%
1～5年	86.8%

#### 【説明欄】

「全職員」の男女の給与の差異は、女性のパートタイム会計年度任用職員の比率が高いことにより、差異が大きくなっている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。